【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出日】 2025年11月21日

【中間会計期間】 第20期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社ゆうちょ銀行

【英訳名】 JAPAN POST BANK Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っておりま

す。)

【電話番号】 03-3477-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 黒崎 多加夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 黒崎 多加夫

【縦覧に供する場所】

株式会社ゆうちょ銀行札幌支店

(北海道札幌市中央区北二条西四丁目3番地)

株式会社ゆうちょ銀行仙台支店

(宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番3号)

株式会社ゆうちょ銀行さいたま支店

(埼玉県さいたま市南区別所七丁目1番12号)

株式会社ゆうちょ銀行長野支店

(長野県長野市南県町1085番地4)

株式会社ゆうちょ銀行金沢支店

(石川県金沢市三社町1番1号)

株式会社ゆうちょ銀行名古屋支店

(愛知県名古屋市中区大須三丁目 1番10号)

株式会社ゆうちょ銀行大阪支店

(大阪府大阪市北区梅田三丁目2番2号)

株式会社ゆうちょ銀行広島支店

(広島県広島市中区基町 6 番36号)

株式会社ゆうちょ銀行松山支店

(愛媛県松山市三番町三丁目5番地2)

株式会社ゆうちょ銀行熊本支店

(熊本県熊本市中央区城東町1番1号)

株式会社ゆうちょ銀行那覇支店

(沖縄県那覇市久茂地一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印の支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

			2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		会計期間 (自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,299,521	1,255,143	1,398,187	2,651,706	2,522,052
連結経常利益	百万円	253,816	321,423	354,088	496,059	584,533
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	182,187	222,832	240,396	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1	ı	-	356,133	414,324
連結中間包括利益	百万円	348,177	24,583	480,471	ı	-
連結包括利益	百万円	ı	ı	1	292,767	409,164
連結純資産額	百万円	9,065,740	9,545,556	9,312,245	9,707,923	9,090,989
連結総資産額	百万円	230,396,334	238,333,917	232,938,414	233,907,990	233,601,531
1株当たり純資産額	円	2,495.61	2,627.58	2,593.17	2,673.23	2,511.18
1 株当たり中間純利益	円	50.32	61.61	67.21	•	
1 株当たり当期純利益	円	-	-	-	98.43	114.60
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.91	3.98	3.97	4.13	3.86
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,477,799	9,465,339	1,512,305	81,041	4,597,293
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,213,768	1,912,149	191,355	10,278,226	2,525,403
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	237,695	187,179	259,266	236,642	208,086
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	63,229,056	65,090,503	63,058,885	57,724,492	64,639,102
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	11,926 [2,663]	11,478 [2,482]	11,210 [2,287]	11,419 [2,614]	11,034 [2,439]

- (注) 1. 当行は、株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当行株式は、1株当たり 純資産額の算定上、普通株式の中間期末(期末)発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、 1株当たり中間(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 自己資本比率は、株式引受権及び新株予約権が存在しないため「(中間)期末純資産の部合計 (中間)期末非 支配株主持分」を「(中間)期末資産の部合計」で除して算出しております。
 - 4.従業員数は、当行及び連結子会社(以下「当行グループ」)から当行グループ外への出向者を含んでおらず、当行グループ外から当行グループへの出向者を含んでおります。また、平均臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は、[]内に年間(中間連結会計期間)の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第18期中 第19期中		第20期中	第18期	第19期
決算年月		2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	1,298,727	1,251,118	1,388,455	2,650,083	2,509,855
経常利益	百万円	254,519	317,912	341,651	494,819	573,511
中間純利益	百万円	181,910	223,899	240,284	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	354,303	410,557
資本金	百万円	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数	千株	3,617,602	3,617,602	3,575,878	3,617,602	3,604,335
純資産額	百万円	9,019,981	9,502,707	9,263,487	9,661,272	9,036,421
総資産額	百万円	230,356,168	238,295,197	232,892,404	233,854,645	233,547,839
貯金残高	百万円	194,143,823	191,386,174	188,443,712	192,802,939	190,465,032
貸出金残高	百万円	5,750,933	4,200,079	4,527,267	6,848,393	3,130,595
有価証券残高	百万円	137,740,687	147,610,601	144,267,133	146,459,322	143,565,339
1株当たり配当額	円	0.00	0.00	0.00	51.00	58.00
自己資本比率	%	3.91	3.98	3.97	4.13	3.86
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	11,852 [2,662]	11,402 [2,480]	11,112 [2,284]	11,345 [2,613]	10,952 [2,437]

- (注) 1. 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。
 - 2.自己資本比率は、株式引受権及び新株予約権が存在しないため、「(中間)期末純資産の部合計」を「(中間)期末資産の部合計」で除して算出しております。
 - 3.従業員数は、当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んでおります。また、平均臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は、[]内に年間(中間会計期間)の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

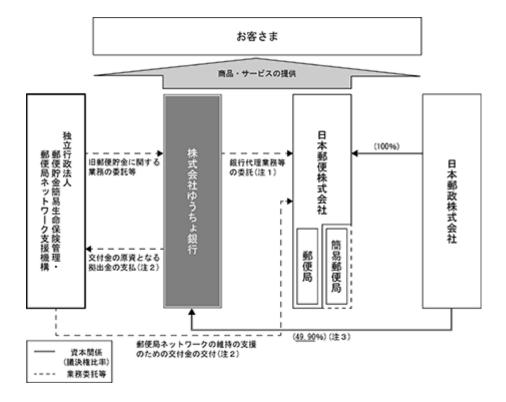
2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しております。また、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「事業の内容」の項目番号に対応したものです。

なお、主要な関係会社については、異動はありません。

(前略)

(事業系統図) 日本郵政株式会社を中心としたグループ各社等との関係



- (注) 1. 当行は、2025年3月31日現在、全国に本支店その他の営業所235箇所を展開しておりますが、日本郵便株式会社との間で銀行代理業務等に係る委託契約を締結し、日本郵便株式会社の郵便局(19,802局)、簡易郵便局(3,457局)に代理店を設けております。
 - 2.郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用(日本郵便株式会社が負担すべき額を除く。)は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、当行及び株式会社かんぽ生命保険からの拠出金を原資として、郵政管理・支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われております(「第2事業の状況 5 重要な契約等」をご参照ください。)。
 - 3. 日本郵政株式会社の当行に対する資本関係(議決権比率)は、2025年9月30日現在のものであります。当行は、2025年3月から5月において、市場買付による自己株式取得を実施し、取得した自己株式について、同年5月30日に消却しております。また、日本郵政株式会社は、2025年6月に同社が保有する当行普通株式に係る株式処分信託を設定し、本信託に対する当行普通株式の拠出を行い、資本関係(議決権比率)は49.90%となりました。

(参考)

当行は、事業を行うにあたり、「郵政民営化法」に基づき、主に次の(1)~(4)の規制を受けております。

(1) 業務の制限

当行は、これまで郵政民営化法により、郵政民営化時に認められていなかった業務(いわゆる新規業務)を行うときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を要するものとされておりましたが(同法第110条)、2025年6月27日付で日本郵政株式会社が当行の株式の2分の1以上を処分した旨を総務大臣に届け出たことから、この日以後は新規業務に係る認可手続きは不要となり、届出制()へと移行しております。また、内閣総理大臣及び総務大臣は、新規業務の届出を受けた場合、郵政民営化委員会へその旨を通知しなければならないこととされております。届出を要する業務の概要は、以下のとおりです。

日本郵政株式会社が総務大臣に届け出た日以後は、<u>従前の</u>認可<u>手続きに代わり</u>、当行が各業務を行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣への届出を要するとともに、業務を行うにあたっては、他の金融機関等との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害することのないよう特に配慮しなければならないものとされております(同法第110条の2)。<u>なお、郵政民営化委員会から2025年7月30日に公表された「株式会社ゆうちょ銀行の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針(令和7年7月)」において、届出後に必要に応じて郵政民営化委員会による調査審議が実施される場合があり、その場合の調査審議に要する期間はこれまでの認可制に比べて短縮される旨の方針が示されております。</u>

外貨預金の受入れ、譲渡性預金の受入れ

資金の貸付け又は手形の割引(次の(a)から(f)に掲げる業務を除く。)

- (a) 預金者等に対する当該預金者等の預金等を担保とする資金の貸付け
- (b) 国債証券等を担保とする資金の貸付け
- (c) 地方公共団体に対する資金の貸付け
- (d) コール資金の貸付け
- (e) 日本郵政株式会社、日本郵便株式会社又は株式会社かんぽ生命保険に対する資金の貸付け
- (f) 郵政管理・支援機構に対する資金の貸付け 銀行業に付随する業務等のうち、次の(a)から(I)に掲げる業務
- (a) 債務の保証又は手形の引受け
- (b) 特定目的会社発行社債の引受け等
- (c) 有価証券の私募の取扱い
- (d) 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託
- (e) 外国銀行の業務の代理又は媒介
- (f) デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- (g) 金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- (h) 有価証券関連店頭デリバティブ取引
- (i) 有価証券関連店頭デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- (i) 投資助言業務
- (k) 信託に係る事務に関する業務
- (I) 地球温暖化防止の観点での算定割当量関連業務 登録金融機関の業務(金融商品取引法第33条第2項の業務)(次の(a)から(c)に掲げる業務を除く。)

- (a) 投資の目的又は信託契約に基づく有価証券の売買・有価証券関連デリバティブ取引及び書面取次ぎ行為
- (b) 国債等の募集の取扱い等
- (c) 証券投資信託の募集の取扱い等

その他の法律の規定により銀行が営むことができる業務(次の(a)から(h)に掲げる業務を除く。)

- (a) 休眠預金等代替金の支払等
- (b) 当せん金付証票の売りさばき等
- (c) 国民年金基金の加入申出受理業務
- (d) 株式会社かんぽ生命保険の一部の生命保険の募集
- (e) 確定拠出年金(個人型)の加入申込受理業務
- (f) 拠出年金運営管理業(個人型)
- (g) 公的給付支給等口座の登録申請受付業務等
- (h) 個人番号の利用による口座管理業務

その他内閣府令・総務省令で定める業務

また、内閣総理大臣及び総務大臣は、下記(2)の規制に係る政令の制定又は改廃の立案をしようとする場合、下記(3)(4)の規制に係る認可の申請があった場合は、郵政民営化委員会の意見を聴かなければならないこととされております。

(2) 預入限度額

当行は、郵政民営化法により、当座預金に相当する振替貯金を除き、原則として一の預金者から、受入れをすることができる預金等の額が制限されております。(郵政民営化法第107条、郵政民営化法施行令第2条)

2019年3月13日に公布された郵政民営化法施行令の一部を改正する政令に基づき、同政令の施行日である2019年4月1日からの預入限度額は下記のとおりです。また、預金保険制度による貯金の保護の範囲については変更ありません。

通常貯金・・・1,300万円

定期性貯金(定額貯金及び定期貯金等。郵政民営化前に預入した郵便貯金(郵政管理・支援機構に引き継がれた もの)を含み、を除く。)・・・1,300万円

財形定額貯金、財形年金定額貯金、財形住宅定額貯金・・・あわせて550万円

(3) 子会社保有の制限

当行は、子会社対象金融機関等を子会社(銀行法第2条第8項に規定する子会社)としようとするときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。(郵政民営化法第111条第1項)

また、銀行(銀行法第16条の2第1項第1号、第2号又は第7号に掲げる会社)を子会社としてはならないものとされております。(郵政民営化法第111条第7項)

(4) 合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けの認可

当行を当事者とする合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないとされております。(郵政民営化法第113条第1項、第3項及び第5項)

ただし、内閣総理大臣及び総務大臣は、金融機関(預金保険法第2条第1項各号に掲げる者)との合併その他一定の合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けについては、上記認可をしてはならないものとされております。(郵政民営化法第113条第2項、第4項及び第6項)

(後略)

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は次のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。なお、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、明示がある場合又は文脈上明らかな場合を 除き、当中間連結会計期間の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(9) 業務範囲の拡大等に係るリスク

当行グループは、新たな収益機会を得るために新規子会社を保有しようとする等の場合、郵政民営化法、銀行法の規制により必要となる当局の認可等を適時に取得できない可能性があります。なお、2025年6月27日付で日本郵政株式会社は当行の株式の2分の1以上を処分した旨を総務大臣に届け出ております。この日より前においては、当行が新規業務を開始する際には当局の認可を要するものとされておりましたが、この日以後は、当該認可は不要となり、代わりに新規業務を開始する旨及び当該事業の内容を内閣総理大臣及び総務大臣に届け出ること、並びに他の金融機関等との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害することのないよう特に配慮を行うことが必要となります。しかし、当行が上記の要件を充足できない場合又は当局等が当行と異なる解釈をする場合には、当行の新規業務の開始が妨げられ、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、規制上必要な手続に従って業務範囲を拡大した場合でも、当行グループが限定的な経験しか有していない 業務分野に進出した場合、競争の激しい分野に進出した場合等において、業務範囲の拡大が功を奏しない、又は、 当初想定した成果をもたらさない可能性があります。その結果、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を 及ぼす可能性があります。

(11) 日本郵政株式会社との関係に係るリスク

日本郵政株式会社の当行の事業運営に対する影響

日本郵政株式会社は、以下の諸点を通じ、当行の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(a) 議決権の行使等を通じた影響

日本郵政株式会社は、2025年3月末日現在において、当行の発行済株式総数(自己株式を除く。)のうち約50%を保有しており、当行の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等、当行の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、2025年3月の日本郵政株式会社による当行株式の売出し及び2025年6月の日本郵政株式会社による同社が保有する当行株式に係る株式処分信託に対する拠出により、日本郵政株式会社の当行に対する議決権 比率は50%を下回<u>りました</u>が、当行に適用される会計基準のいわゆる実質支配力基準により、日本郵政株式会社は引き続き当行の親会社であることに変更はありません。

引き続き日本郵政株式会社は、当行株式の保有を通じ、当行の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等、当行の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、日本郵政株式会社は、後記「5 重要な契約等」に記載の日本郵政グループ協定その他の契約や、日本国政府による日本郵政株式会社株式の保有等により、当行について他の一般株主と異なる利害関係を有しており、一般株主の期待と異なる議決権の行使を行う可能性があります。更に、当行以外の日本郵政グループ各社が、直接又は子会社等を通じて当行と競合し又は競合する可能性のある事業を行うなど、当行の一般株主の利益とは異なる観点で行動する可能性があります。

日本郵政株式会社による当行株式の追加処分の可能性

日本郵政株式会社は、2025年3月の日本郵政株式会社による当行株式の売出し実施前の時点において、当行の発行済株式総数(自己株式を除く。)のうち約62%を保有しておりましたが、当該売出し及び2025年6月の日本郵政株式会社による同社が保有する当行株式に係る株式処分信託に対する拠出により、日本郵政株式会社の当行に対する議決権比率は50%を下回りました。なお、郵政民営化法は、日本郵政株式会社が保有する当行株式は、その全部を処分することを目指し、当行の経営状況及びユニバーサルサービスの提供への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとしており、日本郵政株式会社は当行株式について、保有割合が50%以下になった以降も株式処分について検討を進める旨を公表しております。今後の株式売却の時期・規模等は未確定ですが、将来、当行株式の追加的な売却が行われ、又はかかる売却により市場で流通する当行の株式数が増え需給が悪化するとの認識が市場で広まった場合には、当行株式の流動性・株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本郵政グループ協定等は、日本郵政株式会社の当行株式の保有割合にかかわらず、後記「5 重要な契約等」に記載の要件が満たされ解除されない限り、原則として存続しますが、日本郵政株式会社が当行株式を更に売却し、当行又は株式会社かんぽ生命保険が日本郵政株式会社の連結子会社でなくなった場合、これらの協定等の多くは見直すこととされているため、当行にとって不利な条件に変更される等の場合には、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一方、日本郵政株式会社の当行株式の保有割合は、郵政民営化法による他の銀行には課せられていない規制 (「第1 企業の概況 3 事業の内容(参考)」をご参照ください。)が緩和される要件の一つであるため、日本 郵政株式会社による当行株式の追加処分が行われない場合、当該緩和が、期待通りに進まず、当行の経営の自由 度の拡大が実現しない可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行の中間連結財務諸表と中間財務諸表の差は僅少であるため、経営成績及び財政状態の状況に関する分析・検討内容の一部については、当行単体のものを記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、明示がある場合又は文脈上明らかな場合を除き、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 当行グループの財政状態及び経営成績の状況

経営環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、米国の関税政策の影響が懸念される中、米国を中心に底堅く推移しました。米国経済は、関税引き上げによる物価上昇が限定的にとどまる中、個人消費を中心に堅調に推移しましたが、労働市場の急減速を受け、2025年9月、FRB(連邦準備制度理事会)は2024年12月以来となる利下げを実施しました。ユーロ圏経済は、ECB(欧州中央銀行)が2025年4月と6月に利下げを実施する中、底堅く推移しました。日本経済は、米国による関税引き上げの影響が見られたものの、賃金・物価が上昇する中、内需の持ち直しもあり緩やかに回復しました。日本銀行は、株価が最高値を更新する中、2025年9月にETF等の処分を決定しました。

金融資本市場では、米国の長期市場金利は、貿易相手国への一律の追加関税及び国別相互関税の発表やその後の発効時期変更等の政策の変動により上下に振れた後、財政懸念から上昇する局面もありましたが、労働市場の弱さや景気減速懸念から、低下基調に転じました。また、日本の長期市場金利は、2025年4月に米国の関税引き上げ表明を受け一時1.1%台まで急低下しましたが、物価高が続く中、同年9月には1.6%台後半まで上昇しました。

また、海外クレジットスプレッドは2025年4月に急拡大した後、同年9月にかけて縮小傾向で推移しました。

ドル円相場は、米国の関税政策への懸念等から、2025年4月上旬の150円程度から下旬には一時140円程度まで円高が進行しましたが、各国との関税交渉進展等もあり円安が進行し、同年8月にかけて150円程度になった後、概ね140円台後半で推移しました。

S&P500種指数は、2025年4月上旬に一時5,000を割り込みました。その後は堅調な米国景気やFRBによる利下げ観測を受け上昇基調が続き、同年9月下旬に史上最高値を更新しました。

日経平均株価は、米国株式と同様に、2025年4月上旬に一時31,000円台まで急落しましたが、その後好調な 米国株式市場や日米関税交渉合意等から上昇基調が続き、同年9月下旬に史上最高値を更新しました。

当行グループを取り巻く経営環境については、日本銀行による金融政策転換を受け、国内長期金利は上昇傾向にあり、今後も上昇基調が継続した場合には、日本国債等の新規投資利回りの向上等による収益改善が見込まれます。また、インフレ鎮静化を受けた米欧中央銀行の金融政策転換を背景に、海外短期金利が低下し、外貨調達コストの減少傾向は継続しております。

しかしながら、現下の金融経済環境は引き続き不透明な状況にあることから、ダウンサイドリスクには注意 が必要であると認識しており、当行グループとしては適切なリスク管理の下、安定的な収益の確保に努めてま いります。

経営成績の分析

当中間連結会計期間の連結粗利益は、前年同期比905億円増加の6,189億円となりました。このうち、資金利益は、外債投資信託からの収益や国債利息・日銀預け金利息の増加等により、前年同期比1,144億円の増加となりました。役務取引等利益は、前年同期比53億円の増加となりました。その他業務利益は、外国為替売買損益の減少を主因に、前年同期比292億円の減少となりました。

経費は、前年同期比114億円増加の4,757億円となりました。

連結業務純益は、前年同期比788億円増加の1,430億円となりました。

臨時損益は、プライベートエクイティファンド等からの収益が増加した一方、株式のリスク調整オペレーションに伴う売却益の減少を主因に、前年同期比462億円減少の2,110億円となりました。

経常利益は、前年同期比326億円増加の3,540億円となりました。通期業績予想の経常利益6,800億円に対し、進 捗率は52.0%となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、2,403億円と前年同期比175億円の増益となりました。通期業績予想の親会社株主に帰属する当期純利益4,700億円に対する進捗率は51.1%となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)- (A)
連結粗利益	528,451	618,953	90,501
資金利益	452,648	567,082	114,434
役務取引等利益	78,706	84,011	5,305
その他業務利益	2,903	32,141	29,237
うち外国為替売買損益	3,859	32,484	28,625
うち国債等債券損益	872	66	806
経費(除く臨時処理分)	464,327	475,790	11,462
人件費	54,212	53,786	426
物件費	389,889	404,466	14,577
税金	20,226	17,537	2,688
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	64,123	143,162	79,039
一般貸倒引当金繰入額	0	143	143
連結業務純益	64,123	143,019	78,895
臨時損益	257,300	211,068	46,231
うち株式等関係損益	37,624	19,635	57,260
うち金銭の信託運用損益	286,628	174,427	112,200
経常利益	321,423	354,088	32,664
特別損益	291	101	189
固定資産処分損益	289	39	250
減損損失	1	62	60
税金等調整前中間純利益	321,132	353,986	32,854
法人税、住民税及び事業税	94,412	103,749	9,337
法人税等調整額	472	1,806	1,334
法人税等合計	93,940	101,942	8,002
中間純利益	227,192	252,043	24,851
非支配株主に帰属する中間純利益	4,359	11,646	7,287
親会社株主に帰属する中間純利益	222,832	240,396	17,564

EDINET提出書類 株式会社ゆうちょ銀行(E31775) 半期報告書

- (注) 1.連結業務純益 = 連結粗利益 経費(除く臨時処理分) 一般貸倒引当金繰入額
 - 2. 臨時損益とは、連結損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 3.「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 4.国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券償却
 - 5 . 株式等関係損益 = 株式等売却益 株式等売却損 株式等償却
 - 6. 金額が損失又は費用には を付しております。

(a) 損益の概要(単体)

当中間会計期間の業務粗利益は、前年同期比832億円増加の6,111億円となりました。このうち、資金利益は、 外債投資信託からの収益や国債利息・日銀預け金利息の増加等により、前年同期比1,109億円の増加となりました。 た。役務取引等利益は、前年同期比52億円の増加となりました。その他業務利益は、外国為替売買損益の減少を 主因に、前年同期比328億円の減少となりました。

経費は、前年同期比111億円増加の4,741億円となりました。

業務純益は、前年同期比719億円増加の1,367億円となりました。

臨時損益は、プライベートエクイティファンド等からの収益が増加した一方、株式のリスク調整オペレーションに伴う売却益の減少を主因に、前年同期比482億円減少の2,048億円となりました。

経常利益は、前年同期比237億円増加の3,416億円となりました。

この結果、中間純利益は、2,402億円、前年同期比163億円の増益となりました。

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	527,840	611,108	83,268
資金利益	452,646	563,556	110,910
役務取引等利益	78,098	83,310	5,212
その他業務利益	2,904	35,758	32,854
うち外国為替売買損益	3,860	36,102	32,241
うち国債等債券損益	872	66	806
経費(除く臨時処理分)	463,016	474,197	11,180
人件費	53,457	52,863	593
物件費	389,426	403,900	14,474
税金	20,133	17,433	2,699
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	64,823	136,910	72,087
一般貸倒引当金繰入額	2	140	143
業務純益	64,826	136,770	71,944
臨時損益	253,086	204,881	48,205
うち株式等関係損益	37,908	19,401	57,309
うち金銭の信託運用損益	286,628	174,427	112,200
経常利益	317,912	341,651	23,738
特別損益	289	101	187
固定資産処分損益	287	39	248
減損損失	1	62	60
税引前中間純利益	317,623	341,550	23,926
法人税、住民税及び事業税	94,300	103,171	8,870
法人税等調整額	577	1,905	1,328
法人税等合計	93,723	101,265	7,542
中間純利益	223,899	240,284	16,384

- (注) 1.業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 2.臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 3.「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 4.国債等債券損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
 - 5.株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却
 - 6. 金額が損失又は費用には を付しております。

(b) 国内・国際別の資金利益等(単体)

当行は、銀行業の単一セグメントであり、海外店や海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」)を有しておりませんが、円建の取引を「国内業務部門」、外貨建取引を「国際業務部門」に帰属させ(ただし、円建の対非居住者取引は「国際業務部門」に含む。)、各々の収益・費用を計上した結果、国内業務部門・国際業務部門別の資金利益等は次のとおりとなりました。

当中間会計期間は、国内業務部門においては、資金利益は2,562億円、役務取引等利益は837億円、その他業務利益は3億円となりました。

国際業務部門においては、資金利益は3,072億円、役務取引等利益は 4億円、その他業務利益は 361億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金利益は5,635億円、役務取引等利益は833 億円、その他業務利益は 357億円となりました。

イ.国内業務部門

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
資金利益	160,444	256,280	95,835
資金運用収益	206,570	458,734	252,164
うち国債利息	115,405	167,720	52,315
資金調達費用	46,125	202,454	156,328
役務取引等利益	78,570	83,791	5,221
役務取引等収益	92,420	97,868	5,448
役務取引等費用	13,850	14,077	227
その他業務利益	284	375	659
その他業務収益	464	900	435
その他業務費用	749	524	224

口.国際業務部門

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)- (A)
資金利益	292,201	307,276	15,074
資金運用収益	624,835	634,391	9,556
うち外国証券利息	619,851	631,537	11,685
資金調達費用	332,634	327,115	5,518
役務取引等利益	471	480	9
役務取引等収益	176	202	25
役務取引等費用	648	682	34
その他業務利益	2,619	36,133	33,514
その他業務収益	2,261	0	2,260
その他業務費用	4,881	36,134	31,253

八.合計

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)- (A)
資金利益	452,646	563,556	110,910
資金運用収益	821,189	1,024,475	203,286
資金調達費用	368,542	460,918	92,375
役務取引等利益	78,098	83,310	5,212
役務取引等収益	92,597	98,071	5,473
役務取引等費用	14,498	14,760	261
その他業務利益	2,904	35,758	32,854
その他業務収益	2,726	900	1,825
その他業務費用	5,630	36,659	31,028

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間会計期間9,372百万円、当中間会計期間11,944百万円)を控除しております。
 - 2.「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額(資金貸借に係る利息)は下表のとおりであります。

	前中間会計期間 (百万円)	当中間会計期間 (百万円)
国内業務部門・資金運用収益	10,216	68,651
国際業務部門・資金調達費用	10,216	68,651

(c) 役務取引等利益の状況(単体)

当中間会計期間の役務取引等利益は、前年同期比52億円増加の833億円となりました。

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
役務取引等利益	78,098	83,310	5,212
為替・決済関連手数料	44,972	50,169	5,197
ATM関連手数料	19,351	19,238	113
投資信託関連手数料	6,483	6,476	7
その他	7,291	7,426	134

(参考) 投資信託・ゆうちょファンドラップの取扱状況

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)	
販売金額	293,675	265,538	28,137	
残高	2,893,420	3,247,431	354,011	

財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末比6,631億円減少の232兆9,384億円となりました。主要勘定については、有価証券は前連結会計年度末比7,126億円増加の144兆3,006億円、貸出金は前連結会計年度末比1兆3,966億円増加の4兆5,272億円となりました。貯金残高は、定額貯金の残高減少を主因に、前連結会計年度末比2兆220億円減少の188兆4,396億円となりました。

株主資本は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上の一方、配当金の支払い及び自己株式の取得により、前連結会計年度末比36億円減少しました。その他の包括利益累計額は、海外のクレジットスプレッドの縮小等に伴い、前連結会計年度末比2,331億円増加し、純資産は9兆3,122億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は2兆7,760億円となりました。

(a) 預金残高の状況(単体)

当中間会計期間末の貯金残高は前事業年度末比2兆213億円減少の188兆4,437億円となりました。 預金の種類別残高(末残・構成比)

	前事業年度		当中間会計	期間	増減
種類	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B)-(A)
預金合計	190,465,032	100.00	188,443,712	100.00	2,021,319
流動性預金	125,998,730	66.15	125,492,905	66.59	505,824
振替貯金	12,166,082	6.38	11,935,495	6.33	230,587
通常貯金等	112,991,897	59.32	112,729,770	59.82	262,126
貯蓄貯金	840,749	0.44	827,640	0.43	13,109
定期性預金	64,323,902	33.77	62,816,413	33.33	1,507,488
定期貯金	8,601,820	4.51	9,713,880	5.15	1,112,060
定額貯金	55,722,082	29.25	53,102,532	28.17	2,619,549
その他の預金	142,399	0.07	134,393	0.07	8,006
譲渡性預金	-	-	-	-	1
総合計	190,465,032	100.00	188,443,712	100.00	2,021,319

- (注) 1.通常貯金等=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)
 - 2. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものでありますが、「定期性預金」に含めております。
 - 3.特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 (以下「郵政管理・支援機構」)からの預り金のうち、郵政管理・支援機構が日本郵政公社から承継した 定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。

(b) 資産運用の状況(末残・構成比)(単体)

当中間会計期間末の運用資産のうち、国債は40.5兆円、その他の証券は87.8兆円となりました。

	前事業年	度	当中間会計	増減	
種類	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)
	(A)	作用ルズレし (70)	(B)	作用ルズレし(70)	(B)-(A)
預け金等	64,888,087	28.18	63,264,667	27.51	1,623,419
コールローン	2,135,000	0.92	1,445,000	0.62	690,000
買現先勘定	8,463,537	3.67	8,678,919	3.77	215,381
金銭の信託	5,721,973	2.48	5,729,516	2.49	7,542
うち国内株式	616,571	0.26	651,271	0.28	34,699
うち国内債券	1,130,995	0.49	1,117,032	0.48	13,963
有価証券	143,565,339	62.35	144,267,133	62.74	701,793
国債	40,342,652	17.52	40,559,040	17.64	216,387
地方債	5,600,875	2.43	5,606,710	2.43	5,835
短期社債	678,731	0.29	817,521	0.35	138,789
社債	9,483,343	4.11	9,363,614	4.07	119,728
株式	33,383	0.01	52,112	0.02	18,728
その他の証券	87,426,352	37.97	87,868,133	38.21	441,781
うち外国債券	27,823,728	12.08	27,999,508	12.17	175,780
うち投資信託	59,437,328	25.81	59,711,962	25.97	274,634
貸出金	3,130,595	1.35	4,527,267	1.96	1,396,672
その他	2,340,330	1.01	1,997,353	0.86	342,976
合計	230,244,864	100.00	229,909,859	100.00	335,005

⁽注) 「預け金等」は日銀預け金、買入金銭債権であります。

(c) 業種別貸出金残高の状況(末残・構成比)(単体)

	前事業	 美 年度	当中間会	増減	
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)
	(A)	1円/3.15(70)	(B)	1再7以11(70)	(B)-(A)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,114,595	100.00	4,516,267	100.00	1,401,672
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-
製造業	194,802	6.25	191,050	4.23	3,751
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	105,883	3.39	175,350	3.88	69,467
卸売業、小売業	50,253	1.61	50,239	1.11	14
金融・保険業	407,428	13.08	235,760	5.22	171,668
建設業、不動産業	124,659	4.00	124,840	2.76	181
各種サービス業、物品賃貸業	81,104	2.60	108,756	2.40	27,651
国、地方公共団体	2,085,290	66.95	3,568,063	79.00	1,482,772
その他	65,172	2.09	62,206	1.37	2,966
国際及び特別国際金融取引勘定分	16,000	100.00	11,000	100.00	5,000
政府等	-	-	-	-	-
その他	16,000	100.00	11,000	100.00	5,000
合計	3,130,595		4,527,267		1,396,672

- (注) 1.「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。
 - 2. 当行は、海外店及び海外連結子会社を有しておりません。
 - 3.「金融・保険業」のうち郵政管理・支援機構向け貸出金は、前事業年度末34,618百万円、当中間会計期間末19,312百万円であります。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比10兆9,776億円減少の 1兆5,123億円、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比2兆1,035億円増加の1,913億円、財務活動に よるキャッシュ・フローは前年同期比720億円減少の 2,592億円となりました。その結果、現金及び現金同等物 の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比1兆5,802億円減少の63兆588億円となりました。

(2) 主要な設備

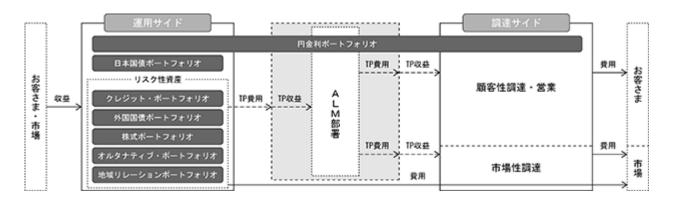
当中間連結会計期間において、新たに確定した主要な設備の計画は次のとおりであります。

2025年9月30日現在

会社名	店舗名	所在地	区分	設備の内容	投資予 (百 <i>7</i>	定金額 万円)	資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
	3				総額	既支払額	7174	77,	1,,,
当行			更改	ゆうちょ総合情報システ ム(2026年度)	10,292	4,128	自己資金	2024年 3月	2026年 5月

(参考) ポートフォリオの状況

1.ポートフォリオの概要



当行は、ALM(資産・負債の総合管理)の枠組みとして7つのポートフォリオを設け、当行の内部規程に基づく管理会計により管理しております。上図は、その概要をイメージ図として重要性の観点から簡略化して記載しております。(なお、ALMとは、有価証券等の資産や貯金等の負債の金利・期間を把握し、将来の金利変動等を予測した上で、市場・信用・流動性等のリスクを管理しつつ、収益の確保を図る管理手法です。)

円金利ポートフォリオ(日本国債ポートフォリオを含む。)

主に円金利リスクを取得・管理するポートフォリオです。日本国債、政府保証債、短期運用資産等の運用サイドに加え、調達サイド(貯金等)も含めて、円金利リスクを管理します。

日本国債ポートフォリオ

円金利ポートフォリオの内、運用サイド(短期運用資産等を除く。)を特に日本国債ポートフォリオと呼びます。

クレジット・ポートフォリオ

主に信用リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には国内外の地方債、社債等が含まれます。

外国国債ポートフォリオ

主に外貨金利リスク、為替変動リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には外国国債等が含まれます。

株式ポートフォリオ

主に株価変動リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には株式及び株式関連デリバティブ等が含まれます。

オルタナティブ・ポートフォリオ

主にオルタナティブ資産に係るリスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産にはプライベートエクイティファンド、不動産ファンド等が含まれます。

地域リレーションポートフォリオ

主に貸付に係る信用リスクを取得・管理するポートフォリオで、地方公共団体向け貸付(郵政管理・支援機構向け貸出金を含む。)、法人向け貸付、地域活性化ファンド等への投資を実施します。

ポートフォリオ間の内部資金取引には、市場金利等をベースにした仕切りレートを、トランスファー・プライス (以下「TP」)として設定しております。

ポートフォリオ別資産の概要、期末残高

ポートフォリオ別資産の概要、期末残	高	(単位:億円)
	2025年 3 月31日	2025年 9 月30日
円金利リスク資産(注1)	1,126,674	1,122,894
短期資産	686,045	681,429
国債・政府保証債	440,629	441,464
リスク性資産(注2)	1,079,149	1,082,543
地方債	56,008	56,067
社債等	74,877	74,274
外国証券等	779,159	780,223
貸出金	26,619	25,208
株式(金銭の信託)等	8,810	9,519
戦略投資領域(注3)	133,672	137,249

- (注) 1.円金利ポートフォリオから調達サイド(貯金等)を除いたものとなります。
 - 2. クレジット・ポートフォリオ、外国国債ポートフォリオ、株式ポートフォリオ、オルタナティブ・ポー トフォリオ、地域リレーションポートフォリオの合計となります。
 - 3.戦略投資領域は、オルタナティブ資産(プライベートエクイティファンド、不動産ファンド(エクイティ) 等)、不動産ファンド(デット)、ダイレクトレンディングファンド、インフラデットファンド等でありま

2.ポートフォリオ別平残・損益の概要

(単位:平残/兆円、損益/億円)

(112.17%) 2015(35,222.18)						,	
			2024年度 中間会計期間		2025年度 中間会計期間		
			平残 損益		平残	損益	
全	*体		222.2 3,174 219.4		3,413		
	円金利ポートフォリオ		114.7	1,958	111.3	338	
		顧客性調達・営業		3,474		2,356	
		運用等		1,516		2,018	
	IJ	スク性資産	107.4	5,132	108.0	3,752	

(注) ポートフォリオ別平残は、期首残高と期末残高の平均であります。

ポートフォリオ別損益は、以下により算出しており、各ポートフォリオの損益の合計は当行の経常利益に概ね一致します。

損益 = 資金収支等(資金運用に係る収益から資金調達に係る費用を除いたもの(売却損益等を含む)) + 役務取引等収支(役務取引等収益 - 役務取引等費用) - 経費(損益計算書上の営業経費に相当)

資金収支等は、社外との実際の取引、社内の内部取引(TPを設定)を、各ポートフォリオに帰属させ、その収益・費用を計上しております。例えば、円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)には、貯金で調達した資金を同期間の国債で運用した利鞘等を、リスク性資産には、国債レート(TP)の社内取引で調達した資金を同期間の社債等で運用した利鞘(信用スプレッド)等を、計上しております。

役務取引等に係る収益・費用は、大部分が為替・決済業務や投資信託販売手数料などサービス・商品販売に係る 手数料とその費用であり、主に円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)に計上しております。

経費は、以下により各ポートフォリオに帰属させていますが、そのほとんどは円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)に計上しております。

各ポートフォリオに直接帰属させることが可能な経費

- ア 特定のポートフォリオと関係の深い部署の経費は、当該ポートフォリオに賦課
- イ 複数のポートフォリオと関係の深い部署の経費は、業務に従事する社員数等に応じて各ポートフォリオに 配賦

各ポートフォリオに直接帰属させることができない経費

各ポートフォリオの業務に従事する社員数に応じて配賦

以上により算出したポートフォリオ別損益を概観しますと、当行全体の経費のほとんどが賦課されることから、円金利ポートフォリオの損益は赤字となっております。しかし、国内金利の上昇により、円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)がALM部署から受け取るTP収益が増加したことから、損益は改善しており、今後も国内金利の上昇が継続する場合は、更なる回復が期待されます。一方、リスク性資産の収益は、引き続きポートフォリオ全体の収益確保に貢献しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	(<u>TE: IOI)</u>
	2025年 9 月30日
1 . 連結自己資本比率(2/3)	15.67
2.連結における自己資本の額	95,687
3.リスク・アセット等の額	610,263
4 . 連結総所要自己資本額	24,410

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	, ,
	2025年 9 月30日
1. 単体自己資本比率(2/3)	15.68
2.単体における自己資本の額	95,583
3.リスク・アセット等の額	609,234
4 . 単体総所要自己資本額	24,369

(注) 単体総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った 債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

(4) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

連佐の区 八	2024年 9 月30日	2025年 9 月30日	
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	0	
危険債権	0	0	
要管理債権	-	-	
正常債権	43,404	47,008	

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,575,878,720	3,575,878,720	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式で、単元株式数は100 株であります。
計	3,575,878,720	3,575,878,720		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年 5 月30日(注)	28,456,800	3,575,878,720		3,500,000		3,500,000

(注) 2025年2月27日開催の取締役会決議に基づき、保有する自己株式を消却したものであります。

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 所有株式数 氏名又は名称 住所 総数に対する (株) 所有株式数 の割合(%) 日本郵政株式会社 東京都千代田区大手町二丁目3-1 49.89 1,784,174,200 東京都港区赤坂一丁目8-1赤坂イン 日本マスタートラスト信託銀行株式 242,421,900 6.77 会社(信託口) ターシティAIR 株式会社日本カストディ銀行(信託 東京都中央区晴海一丁目8-12 2.40 86,161,200 \square) 168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL GIC PRIVATE LIMITED - C TOWER SINGAPORE068912 (常任代理人 株式会社三菱UFJ 1.48 53,184,400 (東京都千代田区丸の内一丁目4-5決済 銀行) 事業部) STATE STREET BANK AND TRUST ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, COMPANY 505001 **MASSACHUSETTS** 45,875,836 1.28 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 (東京都港区港南二丁目15 - 1品川イン 決済営業部) ターシティ A 棟) STATE STREET BANK WEST CLIENT -1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA TREATY 505234 02171, U.S.A. 41,474,900 1.15 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 (東京都港区港南二丁目15 - 1品川イン 決済営業部) ターシティ A 棟) 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, JP MORGAN CHASE BANK 385632 E14 5JP, UNITED KINGDOM (常任代理人 株式会社みずほ銀行 40,560,167 1.13 (東京都港区港南二丁目15 - 1品川イン 決済営業部) ターシティ A 棟) GOVERNMENT OF NORWAY BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 (常任代理人 シティバンク、エ 28,652,156 0.80 ヌ・エイ東京支店) (東京都新宿区新宿六丁目27 - 30) 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, JP MORGAN CHASE BANK 385781 E14 5JP, UNITED KINGDOM (常任代理人 株式会社みずほ銀行 26,249,342 0.73 (東京都港区港南二丁目15 - 1品川イン 決済営業部)

ターシティ A 棟)

1 QUEEN'S ROAD CENTRAL. HONG KONG

(東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)

24,550,531

2,373,304,632

0.68

66.37

HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES

(常任代理人 香港上海銀行東京支

計

A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES

店)

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

			2023年 9 万 30 日 坑 江
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,100		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,575,470,100	35,754,701	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 338,520		
発行済株式総数	3,575,878,720		
総株主の議決権		35,754,701	

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当行株式1,186,500株(議決権 11,865個)が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

					1 2 / 100 H 20 H
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区丸の内 二丁目7番2号	70,100		70,100	0.00
計		70,100		70,100	0.00

⁽注) 上記自己名義所有株式数には、株式給付信託が保有する当行株式(1,186,500株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2.当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

3. 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	64,639,102	63,058,885
コールローン	2,135,000	1,445,000
買現先勘定	8,463,537	8,678,919
買入金銭債権	593,739	534,202
商品有価証券	224	198
金銭の信託	5,721,973	5,729,516
有価証券	1,2,3,4 143,588,016	1,2,3,4 144,300,633
貸出金	3,4,5 3,130,595	3,4,5 4,527,267
外国為替	з 134,261	з 167,111
その他資産	3,4 4,459,237	3,4 3,877,400
有形固定資産	6 191,935	6 183,524
無形固定資産	101,559	100,125
退職給付に係る資産	1,432	398
繰延税金資産	442,748	337,346
貸倒引当金	1,057	1,184
投資損失引当金	775	930
資産の部合計	233,601,531	232,938,414
負債の部		
貯金	4,7 190,461,748	4,7 188,439,652
売現先勘定	4 26,985,038	4 27,280,858
債券貸借取引受入担保金	4 2,004,678	4 2,534,640
借用金	4 2,510,100	4 2,696,400
外国為替	924	1,113
その他負債	2,496,676	2,624,140
賞与引当金	7,555	7,017
役員賞与引当金	235	-
退職給付に係る負債	4	6
従業員株式給付引当金	414	172
役員株式給付引当金	630	593
睡眠貯金払戻損失引当金	42,534	41,574
負債の部合計	224,510,541	223,626,169
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	3,500,000	3,499,872
利益剰余金	2,784,473	2,776,004
自己株式	6,384	1,485
株主資本合計	9,778,088	9,774,391
その他有価証券評価差額金	390,850	679,621
繰延ヘッジ損益	1,126,952	1,182,616
退職給付に係る調整累計額	1,833	1,782
その他の包括利益累計額合計	737,936	504,777
非支配株主持分	50,836	42,631
純資産の部合計	9,090,989	9,312,245
負債及び純資産の部合計	233,601,531	232,938,414

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	1,255,143	1,398,187
資金運用収益	821,191	1,028,001
(うち貸出金利息)	5,488	11,033
(うち有価証券利息配当金)	759,475	840,040
役務取引等収益	92,825	98,376
その他業務収益	2,726	900
その他経常収益	1 338,401	1 270,908
経常費用	933,720	1,044,099
資金調達費用	377,915	472,863
(うち貯金利息)	4 24,933	4 143,322
役務取引等費用	14,119	14,365
その他業務費用	5,629	33,041
営業経費	2 463,674	2 475,862
その他経常費用	з 72,381	3 47,967
経常利益	321,423	354,088
特別損失	291	101
固定資産処分損	289	39
減損損失	1	62
税金等調整前中間純利益	321,132	353,986
法人税、住民税及び事業税	94,412	103,749
法人税等調整額	472	1,806
法人税等合計	93,940	101,942
中間純利益	227,192	252,043
非支配株主に帰属する中間純利益	4,359	11,646
親会社株主に帰属する中間純利益	222,832	240,396

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	227,192	252,043
その他の包括利益	202,608	228,427
その他有価証券評価差額金	403,675	284,040
繰延ヘッジ損益	201,522	55,663
退職給付に係る調整額	455	50
中間包括利益	24,583	480,471
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	19,939	473,555
非支配株主に係る中間包括利益	4,643	6,915

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,574,567	1,523	9,573,043
会計方針の変更による 累積的影響額			47		47
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,574,615	1,523	9,573,091
当中間期変動額					
剰余金の配当			184,494		184,494
親会社株主に帰属する 中間純利益			222,832		222,832
自己株式の取得				52	52
自己株式の処分		0		373	373
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
利益剰余金から 資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	0	38,338	320	38,659
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	2,612,953	1,202	9,611,750

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	1,358,768	1,266,085	1,101	93,784	41,094	9,707,923
会計方針の変更による 累積的影響額		47		47		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,358,768	1,266,133	1,101	93,736	41,094	9,707,923
当中間期変動額						
剰余金の配当						184,494
親会社株主に帰属する 中間純利益						222,832
自己株式の取得						52
自己株式の処分						373
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						-
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	403,959	201,522	455	202,892	1,866	201,026
当中間期変動額合計	403,959	201,522	455	202,892	1,866	162,366
当中間期末残高	954,809	1,064,610	645	109,155	42,961	9,545,556

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,784,473	6,384	9,778,088	
会計方針の変更による 累積的影響額					-	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,784,473	6,384	9,778,088	
当中間期変動額						
剰余金の配当			208,859		208,859	
親会社株主に帰属する 中間純利益			240,396		240,396	
自己株式の取得				35,368	35,368	
自己株式の処分		0		260	260	
自己株式の消却		40,006		40,006	-	
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		127			127	
利益剰余金から 資本剰余金への振替		40,006	40,006		-	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	127	8,469	4,899	3,697	
当中間期末残高	3,500,000	3,499,872	2,776,004	1,485	9,774,391	

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	390,850	1,126,952	1,833	737,936	50,836	9,090,989
会計方針の変更による 累積的影響額				-		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	390,850	1,126,952	1,833	737,936	50,836	9,090,989
当中間期変動額						
剰余金の配当						208,859
親会社株主に帰属する 中間純利益						240,396
自己株式の取得						35,368
自己株式の処分						260
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						127
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	288,771	55,663	50	233,158	8,205	224,953
当中間期変動額合計	288,771	55,663	50	233,158	8,205	221,255
当中間期末残高	679,621	1,182,616	1,782	504,777	42,631	9,312,245

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	 前中間連結会計期間	(単位:百万円) 当中間連結会計期間
	(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	321,132	353,986
減価償却費	22,441	25,657
減損損失	1	62
持分法による投資損益(は益)	161	189
貸倒引当金の増減()	2	12
投資損失引当金の増減額(は減少)	-	154
賞与引当金の増減額(は減少)	456	538
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	23
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	1,03
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,003	
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	310	24
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	34	3
睡眠貯金払戻損失引当金の増減()	1,189	95
資金運用収益	821,191	1,028,00
資金調達費用	377,915	472,86
有価証券関係損益()	36,752	19,70
金銭の信託の運用損益(は運用益)	286,628	174,42
為替差損益(は益)	254,763	214,71
固定資産処分損益(は益)	289	3
貸出金の純増(一)減	2,647,755	1,396,98
貯金の純増減()	1,418,029	2,022,09
借用金の純増減()	322,300	186,30
コールローン等の純増()減	777,036	530,65
コールマネー等の純増減()	6,377,689	295,81
債券貸借取引受入担保金の純増減()	178,388	529,96
外国為替(資産)の純増(一)減	43,939	32,84
外国為替(負債)の純増減()	169	18
資金運用による収入	833,054	1,002,19
資金調達による支出	368,655	403,50
その他	608,469	474,40
小計	9,549,396	1,421,01
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	84,056	91,28
営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー	9,465,339	1,512,30
	4F 420 000	10 614 76
有価証券の取得による支出	15,120,990	12,614,76
有価証券の売却による収入	2,059,808	1,117,89
有価証券の償還による収入 金銭の信託の増加による支出	11,119,376	11,579,74
	477,924 530,758	304,62
金銭の信託の減少による収入	539,758	441,04
有形固定資産の取得による支出無い国党資産の取得による支出	19,446	3,66
無形固定資産の取得による支出 その他	12,675 54	24,25
		201 25
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,912,149	191,

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	52	35,368
自己株式の処分による収入	53	24
非支配株主からの払込みによる収入	4,030	481
配当金の支払額	184,402	208,673
非支配株主への配当金の支払額	6,807	15,592
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取 得による支出	-	137
財務活動によるキャッシュ・フロー	187,179	259,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,366,010	1,580,216
現金及び現金同等物の期首残高	57,724,492	64,639,102
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 65,090,503	1 63,058,885

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 16社

主要な会社名

ゆうちょローンセンター株式会社

JPインベストメント株式会社

ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社

(2) 非連結子会社

主要な会社名

アドバンスド・フィンテック 1 号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社 2社

主要な会社名

日本ATMビジネスサービス株式会社

J P 投信株式会社

(2) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

アドバンスド・フィンテック 1号投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

株式会社ジェイ・ケイ・ケイ

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 - (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6 月末日 12社

9月末日 4社

(2) 一部の6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務 諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4.会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2) と同じ方法により行っております。 なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3年~50年 その他:2年~75年

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した 資産監査部署が査定結果を監査しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(11) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の 払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法について は給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりで あります。

過去勤務費用 :その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法に

より按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券に ついて外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(16) 投資信託の解約・償還損益の計上科目

投資信託の解約・償還損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは「有価証券利息配当金」、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は「その他経常収益」又は「その他経常費用」中の株式等売却益又は株式等売却損に計上しております。ただし、投資信託の「有価証券利息配当金」が全体で損となる場合は「その他業務費用」中の国債等債券償還損に計上しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当行は、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式報酬規程に基づき、当行執行役にポイントを付与し、当行執行役のうち株式報酬規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付することとし、そのうちの一定割合については当行株式を換算して得られる金銭を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行執行役に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は749百万円、株式数は716千株、当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は1,022百万円、株式数は880千株であります。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

当行は、当行市場部門管理社員に対し、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式給付規程に基づき、当行市場部門管理社員にポイントを付与し、当行市場部門管理社員のうち株式給付規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行市場部門管理社員に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は375百万円、株式数は347千株、当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は364百万円、株式数は305千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
株式	2,189百万円	5,052百万円
出資金	7,038百万円	8,835百万円

2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券 担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額 は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
3.222.274百万円	3.310.993百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計 年度末)に当該処分をせずに所有し ている有価証券	2,083,354百万円	3,040,624百万円

3.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、「貸出金」、「外国為替」、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	0百万円	0百万円
危険債権額	0百万円	0百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円	- 百万円
合計額	0百万円	0百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った 債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当 しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生 債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ず る債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4.担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	33,391,196百万円	34,425,817百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	336,328百万円	312,243百万円
売現先勘定	26,985,038百万円	27,280,858百万円
債券貸借取引受入担保金	2,004,678百万円	2,534,640百万円
借用金	2,510,100百万円	2,696,400百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次の ものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
有価証券	3,817,805百万円	4,751,121百万円
貸出金	202,164百万円	415,474百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
先物取引差入証拠金	47,000百万円	9,999百万円
保証金	2,292百万円	2,294百万円
金融商品等差入担保金	2,205,844百万円	1,830,044百万円
中央清算機関差入証拠金	318,833百万円	194,087百万円
その他の証拠金等	3,882百万円	24,011百万円

5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
融資未実行残高	41,931百万円	35,436百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	3,968百万円	4,201百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及 び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情 勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の 拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を 徴求するほか、契約後も予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見 直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
減価償却累計額	191,549百万円	201,842百万円

7. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

1. この他経市収益には、人のものを目がこのうよう。					
前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 (自 2025年4月1日 至 2024年9月30日) 至 2025年9月30日)					
27,518百万円	57,921百万円				
292,135百万円	179,951百万円				
16,917百万円	31,391百万円				
ं 					
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間				
至 2024年 9 月30日)	(自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)				
157,762百万円	154,286百万円				
123,367百万円	131,539百万円				
゚ おります。					
共中間 市社人社 田田	当中間連結会計期間				
則中间建結芸計期间 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)				
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 27,518百万円 292,135百万円 16,917百万円 す。 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 157,762百万円				

4. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

		当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式						
	普通株式	3,617,602	-	-	3,617,602	
自己株式						
	普通株式	1,449	35	350	1,134	(注) 1 , 2 , 3

- (注) 1.普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託により信託 口が所有する当行株式がそれぞれ、1,379千株、1,064千株含まれております。
 - 2.普通株式の自己株式の増加35千株の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託による取得 35千株 単元未満株式の買取り 0千株

3.普通株式の自己株式の減少350千株の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託による給付及び売却 350千株 単元未満株式の買増請求に応じた売却 0千株

2.配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月15日 取締役会	普通株式	184,494	51.00	2024年3月31日	2024年 6 月19日

- (注) 2024年 5 月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する 配当金70百万円が含まれております。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

		当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式						
	普通株式	3,604,335	-	28,456	3,575,878	(注) 1
自己株式						
	普通株式	4,378	25,555	28,677	1,256	(注) 2, 3, 4

- (注) 1.普通株式の発行済株式の減少28,456千株は、自己株式の消却による減少28,456千株であります。
 - 2.普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式がそれぞれ、1,064千株、1,186千株含まれております。
 - 3.普通株式の自己株式の増加25,555千株の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得

25,212千株

株式給付信託による取得

342千株

単元未満株式の買取り

0千株

4. 普通株式の自己株式の減少28,677千株の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却

28,456千株

株式給付信託による給付及び売却

220千株

単元未満株式の買増請求に応じた売却

0千株

2.配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月15日 取締役会	普通株式	208,859	58.00	2025年3月31日	2025年 6 月25日

- (注) 2025年 5 月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する 配当金61百万円が含まれております。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	65,090,503百万円	63,058,885百万円
現金及び現金同等物	 65,090,503百万円	63,058,885百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 年内	922	936
1 年超	2,685	2,465
合計	3,608	3,401

(貸手側)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 年内	92	46
1 年超	-	-
合計	92	46

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 また、現金預け金、コールローン、買現先勘定、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済され るため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	593,739	593,739	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	224	224	-
(3) 金銭の信託(*1)	2,101,358	2,101,358	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	45,169,875	42,333,134	2,836,741
その他有価証券(* 1)	98,230,288	98,230,288	-
(5) 貸出金	3,130,595		
貸倒引当金(*2)	152		
	3,130,443	3,015,926	114,516
資産計	149,225,928	146,274,671	2,951,257
(1) 貯金	190,461,748	189,985,446	476,301
(2) 借用金	2,510,100	2,502,732	7,367
負債計	192,971,848	192,488,179	483,669
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(62,683)	(62,683)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,744,563)	(1,744,563)	-
デリバティブ取引計	(1,807,247)	(1,807,247)	-

- (*1)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び 第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されている ため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 金銭の信託」及び「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

区分		連結貸借対照表計上額(百万円)	
金銭の信託(*1)(*2)		3,620,615	
有価	証券		
	非上場株式等(*1)	39,827	
	組合出資金(*2)	148,025	
合計(*3)		3,808,468	

- (*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31 号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*3) 当連結会計年度において、550百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	534,202	534,202	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	198	198	-
(3) 金銭の信託(*1)	2,099,003	2,099,003	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	49,114,073	45,768,748	3,345,325
その他有価証券(*1)	94,988,177	94,988,177	-
(5) 貸出金	4,527,267		
貸倒引当金(*2)	202		
	4,527,065	4,407,240	119,824
資産計	151,262,721	147,797,571	3,465,150
(1) 貯金	188,439,652	188,125,444	314,207
(2) 借用金	2,696,400	2,690,321	6,078
負債計	191,136,052	190,815,765	320,286
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(46,142)	(46,142)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,816,930)	(1,816,930)	-
デリバティブ取引計	(1,863,073)	(1,863,073)	-

- (*1)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び 第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 金銭の信託」及び「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

区分		中間連結貸借対照表計上額(百万円)	
金銭の信託(*1)(*2)		3,630,51	
有個	証券		
	非上場株式等(*1)	47,777	
	組合出資金(*2)	150,604	
	合計	3,828,893	

- (*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31 号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイン

プットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品 前連結会計年度(2025年3月31日)

₩.	時価					
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
買入金銭債権	-	-	593,739	593,739		
金銭の信託(*1)	1,808,231	-	-	1,808,231		
商品有価証券及び有価証券						
売買目的有価証券						
国債	224	-	-	224		
その他有価証券						
株式	8,616	-	-	8,616		
国債	15,182,054	123,211	-	15,305,265		
地方債	-	835,418	-	835,418		
短期社債	-	678,731	-	678,731		
社債	-	2,836,196	-	2,836,196		
その他	12,230,567	58,487,137	95,822	70,813,527		
うち外国債券	12,230,567	6,777,962	95,315	19,103,844		
うち投資信託(* 1)	-	51,709,175	-	51,709,175		
資産計	29,229,693	62,960,695	689,561	92,879,950		
デリバティブ取引(*2)						
金利関連	-	50,135	-	50,135		
通貨関連	-	(1,857,382)	-	(1,857,382)		
デリバティブ取引計	-	(1,807,247)	-	(1,807,247)		

- (*1)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は7,752,533百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は182,583百万円であります。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

Γ.Λ.	時価				
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
買入金銭債権	-	-	534,202	534,202	
金銭の信託(*1)	1,843,519	-	-	1,843,519	
商品有価証券及び有価証券					
売買目的有価証券					
国債	198	-	-	198	
その他有価証券					
株式	26,878	-	-	26,878	
国債	12,190,747	132,357	-	12,323,104	
地方債	-	725,552	-	725,552	
短期社債	-	817,521	-	817,521	
社債	-	2,530,013	-	2,530,013	
その他	12,264,254	58,253,439	87,745	70,605,439	
うち外国債券	12,264,254	6,484,637	87,238	18,836,130	
うち投資信託(*1)	-	51,768,801	-	51,768,801	
資産計	26,325,598	62,458,884	621,947	89,406,430	
デリバティブ取引(*2)					
金利関連	(0)	98,070	-	98,070	
通貨関連	-	(1,961,143)	-	(1,961,143)	
デリバティブ取引計	(0)	(1,863,073)	-	(1,863,073)	

^{(*1)「}時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は7,959,667百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は183,439百万円であります。

^(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

				(1 12 1 17 17 17)		
区分	時価					
<u></u>	レベル1	レベル 2	レベル3	合計		
金銭の信託	-	110,543	-	110,543		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	22,766,025	-	-	22,766,025		
地方債	-	4,620,049	-	4,620,049		
社債	-	6,408,433	-	6,408,433		
その他	3,590,691	4,947,934	-	8,538,625		
貸出金	-	-	3,015,926	3,015,926		
資産計	26,356,716	16,086,961	3,015,926	45,459,605		
貯金	-	189,985,446	-	189,985,446		
借用金	-	2,502,732	-	2,502,732		
負債計	-	192,488,179	-	192,488,179		

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	I			(112.17313)			
区分	時価						
<u> </u>	レベル1	レベル 2	レベル3	合計			
金銭の信託	-	72,044	-	72,044			
有価証券							
満期保有目的の債券							
国債	25,505,734	-	-	25,505,734			
地方債	-	4,733,897	-	4,733,897			
社債	-	6,556,591	-	6,556,591			
その他	3,803,915	5,168,608	-	8,972,524			
貸出金	-	-	4,407,240	4,407,240			
資産計	29,309,649	16,531,143	4,407,240	50,248,033			
貯金	-	188,125,444	-	188,125,444			
借用金	-	2,690,321	-	2,690,321			
負債計	-	190,815,765	-	190,815,765			

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値によっており、主にレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用しており、レベルを付しておりません。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル1の時価 に分類しております。

有価証券

株式については、取引所の価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル1の時価に分類しております。

債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又は外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としております。

日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額を時価とする債券のうち、主に国債・国庫短期証券はレベル1、それ以外の債券はレベル2の時価に分類しております。また、外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価とする債券は、入手した価格や価格に使用されたインプット等の市場での観察可能性に基づき、レベル1、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。重要な制限がある場合には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用しており、レベルを付しておりません。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定期貯金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を 時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定額貯金については、一定の期間ごとに区分して、過去の実績から算定された期限前解約率を反映した将来キャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

なお、定期貯金及び定額貯金の割引率は、新規に貯金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

借用金

借用金については、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を必要に応じて、加味しております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(2) 期首残高から中間期末残高(期末残高)への調整表、当期の損益に認識した評価損益前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首	当期の排	員益又は	購入、	レベル	レベル	期末	当期の損益に
	残高	その他の	包括利益	売却、	3 Ø	3 Ø	残高	計上した額の
				発行	時価	時価		うち連結貸借
		損益に	その他	及び	への	から		対照表日に
		計上	の包括	決済の	振替	の振替		おいて保有
		(*1)	利益に	純額				する金融資産
			計上					及び金融負債
			(*2)					の評価損益
								(*1)
買入金銭債権	515,606	6	6,127	84,266	-	-	593,739	-
有価証券								
その他有価証券								
その他	106,945	662	1,856	8,604	-	-	95,822	1,664

- (*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
- (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	期首	当期の排	員益又は	購入、	レベル	レベル	中間	当期の損益に
	残高	その他の	包括利益	売却、	3 Ø	3 Ø	期末	計上した額の
				発行	時価	時価	残高	うち中間連結
		損益に	その他	及び	への	から		貸借対照表日
		計上	の包括	決済の	振替	の振替		において保有
		(*1)	利益に	純額				する金融資産
			計上					及び金融負債
			(*2)					の評価損益
								(*1)
買入金銭債権	593,739	33	3,533	56,036	•	•	534,202	-
有価証券								
その他有価証券								
その他	95,822	295	269	8,103	-	-	87,745	70

- (*1) 主に中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
- (*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

時価検証部署において、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各時価算定部署が時価を 算定しております。算定された時価は、時価算定部署から独立した時価検証部署において、時価の算定に用いられ た評価技法及びインプットの妥当性を検証し、当該検証結果に基づき、時価のレベルの分類を行っております。検 証結果はALM委員会に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。
- (注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第 24-9項の取扱いを適用した基準価額を時価とみなす投資信託に関する情報
- (1) 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高(期末残高)への調整表前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高		員益又は 包括利益	購入、 売却	投資信託の基準価額を	投資信託の基準価額を	期末 残高	当期の損益に計上した額の
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	及び 償還の 純額	時価とみな すこととし た額	時価とみな さないこと とした額		うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益
6	,923,184	82,647	64,449	811,150	-	-	7,752,533	1

- (*1) 主に連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。
- (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

期首残高		員益又は 包括利益	購入、 売却 及び	投資信託の 基準価額を 時価とみな	投資信託の 基準価額を 時価とみな	中間 期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結
	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	償還の純額	すこととした額	さないこと とした額	/XI=J	貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益
7,752,533	57,505	93,851	55,778	-	-	7,959,667	-

- (*1) 主に中間連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。
- (*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高(期末残高)への調整表前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

期首残高		員益又は 包括利益	購入、 売却 及び	投資信託の 基準価額を 時価とみな	投資信託の 基準価額を 時価とみな	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借
	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	及び 償還の 純額	すこととし た額	さないこと とした額		対照表日において保有する 投資信託の評価損益
165,320	1,492	2,254	13,515	-	-	182,583	-

^(*1) 主に連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

期首	当期の抽	員益又は	購入、	投資信託の	投資信託の	中間	当期の損益に
残高	その他の	その他の包括利益		基準価額を	基準価額を	期末	計上した額の
	損益に	その他の	及び 償還の	時価とみな	時価とみなった	残高	うち中間連結 貸借対照表日
	計上	包括利益に	神額 神額	すこここし た額	とした額		において保有
	(*1)	計上 (* 2)					する投資信託
		(" 2)					の評価損益
182,583	571	2,036	1,752	-	-	183,439	-

^(*1) 主に中間連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

(3) 中間連結決算日(連結決算日)における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
投資信託財産の流動性が低く、投資信託の	7 750 500	7 050 667
解約可能日の間隔が長い等	7,752,533	7,959,667

^(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

^(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。

また、「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの社債14,37114,384その他5,512,2655,854,535342,2うち外国債券5,512,2655,854,535342,2小計5,542,6625,884,963342,3国債25,037,38722,766,0252,271,3地方債4,749,4304,604,005145,4社債6,632,7756,394,048238,7その他3,207,6183,134,08873,5うち外国債券3,207,6183,134,08873,5小計39,627,21236,898,1672,729,0	133211121112(==== 1 0 7 3 0	· - /			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの 地方債 16,026 16,044 社債 14,371 14,384 その他 5,512,265 5,854,535 342,2 うち外国債券 5,512,265 5,854,535 342,2 小計 5,542,662 5,884,963 342,3 国債 25,037,387 22,766,025 2,271,3 地方債 4,749,430 4,604,005 145,4 社債 6,632,775 6,394,048 238,7 その他 3,207,618 3,134,088 73,5 うち外国債券 3,207,618 3,134,088 73,5 小計 39,627,212 36,898,167 2,729,0		種類			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの 社債 14,371 14,384 その他 5,512,265 5,854,535 342,2 うち外国債券 5,512,265 5,854,535 342,2 小計 5,542,662 5,884,963 342,3 国債 25,037,387 22,766,025 2,271,3 地方債 4,749,430 4,604,005 145,4 社債 6,632,775 6,394,048 238,7 その他 3,207,618 3,134,088 73,5 うち外国債券 3,207,618 3,134,088 73,5 小計 39,627,212 36,898,167 2,729,0		国債			-
計上額を超えるもの		地方債	16,026	16,044	18
うち外国債券	時価が連結貸借対照表	社債	14,371	14,384	12
小計5,542,6625,884,963342,3国債25,037,38722,766,0252,271,3地方債4,749,4304,604,005145,4社債6,632,7756,394,048238,7その他3,207,6183,134,08873,5うち外国債券3,207,6183,134,08873,5小計39,627,21236,898,1672,729,0	計上額を超えるもの	その他	5,512,265	5,854,535	342,270
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの国債25,037,38722,766,0252,271,3地方債4,749,4304,604,005145,4社債6,632,7756,394,048238,7その他3,207,6183,134,08873,5うち外国債券3,207,6183,134,08873,5小計39,627,21236,898,1672,729,0		うち外国債券	5,512,265	5,854,535	342,270
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの ・ クの他 3,207,618 3,134,088 73,5 ・ 小計 39,627,212 36,898,167 2,729,0		小計	5,542,662	5,884,963	342,300
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの その他 3,207,618 3,134,088 73,5 うち外国債券 3,207,618 3,134,088 73,5 小計 39,627,212 36,898,167 2,729,0		国債	25,037,387	22,766,025	2,271,361
計上額を超えないものその他3,207,6183,134,08873,5うち外国債券3,207,6183,134,08873,5小計39,627,21236,898,1672,729,0		地方債	4,749,430	4,604,005	145,425
うち外国債券 3,207,618 3,134,088 73,5 小計 39,627,212 36,898,167 2,729,0	時価が連結貸借対照表	社債	6,632,775	6,394,048	238,726
小計 39,627,212 36,898,167 2,729,0	計上額を超えないもの	その他	3,207,618	3,134,088	73,530
		うち外国債券	3,207,618	3,134,088	73,530
合計 45,169,875 42,783,131 2,386,7		小計	39,627,212	36,898,167	2,729,044
	合計		45,169,875	42,783,131	2,386,743

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	·····································	中間連結貸借対照表	時価	差額
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)
	国債	-	-	-
	地方債	541	541	0
時価が中間連結貸借対照表	社債	6,352	6,390	37
計上額を超えるもの	その他	6,980,325	7,458,860	478,534
	うち外国債券	6,980,325	7,458,860	478,534
	小計	6,987,220	7,465,792	478,571
	国債	28,235,935	25,505,734	2,730,201
	地方債	4,880,616	4,732,827	147,789
 時価が中間連結貸借対照表	社債	6,827,248	6,548,722	278,526
計上額を超えないもの	その他	2,183,051	2,132,917	50,134
	うち外国債券	2,183,051	2,132,917	50,134
	小計	42,126,853	38,920,201	3,206,651
合計		49,114,073	46,385,994	2,728,079

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注) 1 (百万円)
	株式	3,275	2,628	647
	債券	1,714,256	1,665,383	48,873
	国債	1,608,696	1,560,435	48,260
	地方債	12,237	11,908	329
 連結貸借対照表計上額が	短期社債	1	1	1
取得原価を超えるもの	社債	93,323	93,040	283
	その他	60,875,532	56,820,797	4,054,735
	うち外国債券	15,967,762	13,418,220	2,549,542
	うち投資信託 (注) 2	44,878,484	43,373,320	1,505,164
	小計	62,593,065	58,488,808	4,104,256
	株式	5,340	6,087	746
	債券	17,941,354	19,798,143	1,856,789
	国債	13,696,569	15,449,953	1,753,383
	地方債	823,180	834,502	11,321
 連結貸借対照表計上額が	短期社債	678,731	678,731	1
取得原価を超えないもの	社債	2,742,872	2,834,956	92,083
	その他	18,284,266	18,662,783	378,516
	うち外国債券	3,136,081	3,202,104	66,022
	うち投資信託 (注) 2	14,583,224	14,884,266	301,042
	小計	36,230,962	38,467,014	2,236,052
合計		98,824,027	96,955,822	1,868,204

- (注) 1.差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,548,817百万円(収益)であります。
 - 2.投資信託の投資対象は主として外国債券であります。
 - 3.上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	37,623
組合出資金	141,001
合計	178,624

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注) 1 (百万円)
	株式	18,732	16,494	2,237
	債券	1,527,727	1,490,962	36,765
	国債	1,484,538	1,448,199	36,338
	地方債	9,824	9,579	245
 中間連結貸借対照表計上額	短期社債	1	1	1
が取得原価を超えるもの	社債	33,364	33,184	180
	その他	69,058,498	64,493,042	4,565,455
	うち外国債券	16,080,981	13,346,006	2,734,974
	うち投資信託 (注) 2	52,960,092	51,129,628	1,830,463
	小計	70,604,959	66,000,500	4,604,458
	株式	8,146	9,174	1,028
	債券	14,868,464	16,920,774	2,052,310
	国債	10,838,566	12,786,622	1,948,055
	地方債	715,727	724,503	8,776
 中間連結貸借対照表計上額	短期社債	817,521	817,521	-
が取得原価を超えないもの	社債	2,496,648	2,592,126	95,478
	その他	10,040,810	10,315,722	274,912
	うち外国債券	2,755,149	2,810,521	55,372
	うち投資信託 (注) 2	6,768,376	6,972,942	204,565
	小計	24,917,421	27,245,672	2,328,251
合計		95,522,380	93,246,172	2,276,207

- (注) 1.差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,501,941百万円(収益)であります。
 - 2.投資信託の投資対象は主として外国債券であります。
 - 3.上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	42,710
組合出資金	141,783
合計	184,493

3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

- ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)
 - ・時価が取得原価の70%以下の銘柄
- イ 有価証券(上記ア以外)
 - ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
 - ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて中間連結会計期間末前(連結会計年度末前)1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1.満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	2,101,358	1,937,818	163,539	330,946	167,406

- (注) 1. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超え ないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
 - 2.上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金から構成されるその他の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)		
その他の金銭の信託	3,620,615		

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)		うち中間連結貸借 対照表計上額が取得 原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	2,099,003	1,953,812	145,191	315,165	169,974

- (注) 1. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
 - 2.上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金から構成されるその他の金銭の信託

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	3,630,512

3.減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,879百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、220百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

- ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)
 - ・時価が取得原価の70%以下の銘柄
- イ 有価証券(上記ア以外)
 - ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
 - ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて中間連結会計期間末前(連結会計年度末前) 1 カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しております。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	575,077
その他有価証券	337,166
その他の金銭の信託	237,910
()繰延税金負債	175,847
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	399,229
()非支配株主持分相当額	8,379
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	390,850

- (注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,548,817百万円(収益)であります。
 - 2.評価差額には、外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等17,779百万円(益)、並びに金銭の信託の信託財産構成物である外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等74,370百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	994,135
その他有価証券	785,610
その他の金銭の信託	208,525
()繰延税金負債	310,865
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	683,269
()非支配株主持分相当額	3,648
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	679,621

- (注) 1.その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,501,941百万円(収益)であります。
 - 2.評価差額には、外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等11,343百万円(益)、 並びに金銭の信託の信託財産構成物である外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算 差額等63,334百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日) 該当ありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品	金利先物				
取引所	買建	3,000	-	0	0
	合計			0	0

⁽注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨スワップ	2,012,843	1,294,354	61,602	61,602
店頭	為替予約				
冶 與	売建	85,647	-	1,037	1,037
	買建	325,714	-	43	43
	合計			62,683	62,683

⁽注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

当 1 1 旬 足 加 ス 1 系 1 旬 (2020 千 9 7) 00 日 /						
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
	通貨スワップ	1,920,197	1,168,163	46,940	46,940	
店頭	為替予約					
/白頭 	売建	64,561	-	243	243	
	買建	515,784	-	1,042	1,042	
	合計			46,142	46,142	

⁽注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日) 該当ありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日) 該当ありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日) 該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日) 該当ありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日) 該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 前連結会計年度(2025年3月31日) 該当ありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日) 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	その他有価証券 (国債、外国証券) 貯金	3,945,000 3,449,035	3,185,000 3,309,715	50,914 101,049
	合計				50,135

⁽注) 繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
E DIA4	金利スワップ	その他有価証券			
处理力法	受取固定・支払変動	(国債、外国証券)	3,545,000	2,645,000	45,648
	受取変動・支払固定	貯金	3,996,390	3,456,439	143,718
金利スワップの	金利スワップ	満期保有目的の			
特例処理	受取変動・支払固定	债券(地方債、 社債、外国証券)	241,796	241,796	(注) 2
	合計				98,070

- (注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。
 - 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (外国証券)	8,550,039	7,192,713	1,783,833
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	74,846 24,462	74,846	11,018
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の 債券(外国証券)	5,396,503	4,886,504	(注) 2
	合計				1,794,699

- (注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。
 - 2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (外国証券)	8,174,751	6,979,672	1,908,105
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	44,410 44,684	1	6,129 765
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の 債券(外国証券)	5,972,485	5,241,678	(注) 2
	合計				1,915,000

- (注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。
 - 2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日) 該当ありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日) 該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日) 該当ありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日) 該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当ありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 (自 2025年4月1 至 2024年9月30日) 至 2025年9月30日	
役務取引等収益	91,697	97,313
うち為替・決済関連	46,759	52,177
その他経常収益	166	150
顧客との契約から生じる収益	91,863	97,463

(単位・五下田)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.サービスごとの情報

当行グループは、有価証券投資業務の経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.サービスごとの情報

					(半位・日八円)
	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	11,033	1,128,780	98,376	159,996	1,398,187

⁽注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

EDINET提出書類 株式会社ゆうちょ銀行(E31775) 半期報告書

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
1株当たり純資産額	円	2,511.18	2,593.17
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	9,090,989	9,312,245
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	50,836	42,631
(うち非支配株主持分)	百万円	50,836	42,631
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	9,040,152	9,269,613
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	3,599,956	3,574,622

(注) 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末1,064千株、当中間連結会計期間末1,186千株であります。

2.1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	61.61	67.21
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	222,832	240,396
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	222,832	240,396
普通株式の期中平均株式数	千株	3,616,349	3,576,782

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2.株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間 1,182千株、当中間連結会計期間1,191千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ゆうちょ銀行(E31775) 半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	64,607,384	63,044,336
コールローン	2,135,000	1,445,000
買現先勘定	8,463,537	8,678,919
買入金銭債権	593,739	534,202
商品有価証券	224	198
金銭の信託	5,721,973	5,729,516
有価証券	1,2,3,4 143,565,339	1,2,3,4 144,267,133
貸出金	3,4,5 3,130,595	3,4,5 4,527,267
外国為替	3 134,261	з 167,111
その他資産	4,459,004	3,877,118
その他の資産	3,4 4,459,004	3,4 3,877,118
有形固定資産	191,678	183,289
無形固定資産	101,053	99,690
前払年金費用	4,107	3,000
繰延税金資産	440,981	336,786
貸倒引当金	1,043	1,167
資産の部合計	233,547,839	232,892,404
負債の部		
貯金	4,6 190,465,032	4,6 188,443,712
売現先勘定	4 26,985,038	4 27,280,858
債券貸借取引受入担保金	4 2,004,678	4 2,534,640
借用金	4 2,510,100	4 2,696,400
外国為替	924	1,113
その他負債	2,494,629	2,622,835
未払法人税等	47,191	59,055
資産除去債務	40	57
その他の負債	2,447,397	2,563,722
賞与引当金	7,253	7,015
役員賞与引当金	183	-
従業員株式給付引当金	414	172
役員株式給付引当金	630	593
睡眠貯金払戻損失引当金	42,534	41,574
負債の部合計	224,511,418	223,628,916
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	3,500,000	3,500,000
資本準備金	3,500,000	3,500,000
利益剰余金	2,777,217	2,768,635
その他利益剰余金	2,777,217	2,768,635
繰越利益剰余金	2,777,217	2,768,635
自己株式	6,384	1,485
株主資本合計	9,770,832	9,767,149
その他有価証券評価差額金	392,541	678,953
繰延へッジ損益	1,126,952	1,182,616
評価・換算差額等合計	734,411	503,662
純資産の部合計	9,036,421	9,263,487
負債及び純資産の部合計	233,547,839	232,892,404

(2) 【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	1,251,118	1,388,455
資金運用収益	821,189	1,024,475
(うち貸出金利息)	5,488	11,033
(うち有価証券利息配当金)	759,473	836,514
役務取引等収益	92,597	98,071
その他業務収益	2,726	900
その他経常収益	1 334,605	1 265,008
経常費用	933,205	1,046,803
資金調達費用	377,915	472,863
(うち貯金利息)	5 24,933	5 143,322
役務取引等費用	14,498	14,760
その他業務費用	5,630	36,659
営業経費	2,3 462,363	2,3 474,270
その他経常費用	4 72,797	4 48,250
経常利益	317,912	341,651
特別損失	289	101
固定資産処分損	287	39
減損損失	1	62
税引前中間純利益	317,623	341,550
法人税、住民税及び事業税	94,300	103,171
法人税等調整額	577	1,905
法人税等合計	93,723	101,265
中間純利益	223,899	240,284

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	株主資本					
			資本剰余金		利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
		貝半年開立	での他員本制示並		繰越利益剰余金	
当期首残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,571,077	
会計方針の変更による 累積的影響額					47	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,571,125	
当中間期変動額						
剰余金の配当					184,494	
中間純利益					223,899	
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
自己株式の消却						
利益剰余金から 資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	0	0	39,405	
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	0	3,500,000	2,610,531	

	株主資本			評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,523	9,569,554	1,357,803	1,266,085	91,718	9,661,272
会計方針の変更による 累積的影響額		47		47	47	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,523	9,569,601	1,357,803	1,266,133	91,670	9,661,272
当中間期変動額						
剰余金の配当		184,494				184,494
中間純利益		223,899				223,899
自己株式の取得	52	52				52
自己株式の処分	373	373				373
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			399,814	201,522	198,292	198,292
当中間期変動額合計	320	39,726	399,814	201,522	198,292	158,565
当中間期末残高	1,202	9,609,328	957,989	1,064,610	106,621	9,502,707

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本剰余金			利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
		貝华华開立	ての心員平利示立	貝平制示並口引	繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,777,217
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,777,217
当中間期変動額					
剰余金の配当					208,859
中間純利益					240,284
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
自己株式の消却			40,006	40,006	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			40,006	40,006	40,006
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	1	-	-	-	8,581
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,768,635

	株主資本		評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	6,384	9,770,832	392,541	1,126,952	734,411	9,036,421
会計方針の変更による 累積的影響額		-			-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,384	9,770,832	392,541	1,126,952	734,411	9,036,421
当中間期変動額						
剰余金の配当		208,859				208,859
中間純利益		240,284				240,284
自己株式の取得	35,368	35,368				35,368
自己株式の処分	260	260				260
自己株式の消却	40,006	-				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			286,412	55,663	230,749	230,749
当中間期変動額合計	4,899	3,682	286,412	55,663	230,749	227,066
当中間期末残高	1,485	9,767,149	678,953	1,182,616	503,662	9,263,487

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.(1)と同じ方法により行っております。 なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3年~50年 その他:2年~75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した 資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(7) 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の 払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年 3 月17日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ 同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代え ております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理 を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

- 9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 投資信託の解約・償還損益の計上科目

投資信託の解約・償還損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは「有価証券利息配当金」、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は「その他経常収益」又は「その他経常費用」中の株式等売却益又は株式等売却損に計上しております。ただし、投資信託の「有価証券利息配当金」が全体で損となる場合は「その他業務費用」中の国債等債券償還損に計上しております。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

執行役に対する信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度に関する注記については、 中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

市場部門管理社員に対する信託を活用した株式給付制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
株式	5,250百万円	5,250百万円
出資金	102,569百万円	96,824百万円

2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
3.222.274百万円	3.310.993百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

-		
	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に 当該処分をせずに所有している有価 証券	2,083,354百万円	3,040,624百万円

3.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、「貸出金」、「外国為替」、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	0百万円	0百万円
危険債権額	0百万円	0百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円	- 百万円
合計額	0百万円	0百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った 債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当 しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生 債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ず る債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4.担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	33,391,196百万円	34,425,817百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	336,328百万円	312,243百万円
売現先勘定	26,985,038百万円	27,280,858百万円
債券貸借取引受入担保金	2,004,678百万円	2,534,640百万円
借用金	2,510,100百万円	2,696,400百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
有価証券	3,817,805百万円	4,751,121百万円
貸出金	202,164百万円	415,474百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
先物取引差入証拠金	47,000百万円	9,999百万円
保証金	2,251百万円	2,258百万円
金融商品等差入担保金	2,205,844百万円	1,830,044百万円
中央清算機関差入証拠金	318,833百万円	194,087百万円
その他の証拠金等	3,882百万円	24,011百万円

5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、 契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約でありま す。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

y o y o line in a line y o lin	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
融資未実行残高	41,931百万円	35,436百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	3,968百万円	4,201百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の 将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権 の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けら れております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定 めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じてお ります。

6.貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	27,234百万円	57,686百万円
金銭の信託運用益	292,135百万円	179,951百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
日本郵便株式会社の銀行代理業務等 に係る委託手数料	157,762百万円	154,286百万円
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険 管理・郵便局ネットワーク支援機構 の郵便局ネットワーク支援業務に係 る拠出金	123,367百万円	131,539百万円

3.減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	11,950百万円	12,119百万円
無形固定資産	10,379百万円	13,420百万円

4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
 65,142百万円	

5. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は前事業年度末及び当中間会計期間末において、該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
子会社株式及び出資金	107,605	101,859
関連会社株式	214	214
合計	107,820	102,074

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ゆうちょ銀行(E31775) 半期報告書

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月20日

株式会社ゆうちょ銀行 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅	野	雅	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	本	洋	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	田	英	樹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の 表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間 連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関す る指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月20日

株式会社ゆうちょ銀行 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅	野	雅	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	本	洋	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	田	英	樹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 .XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。